

佐倉厚生園病院の入院患者様を対象にした後方視的研究について

佐倉厚生園病院では「療養病棟での口腔ケアに関する意識調査と今後の課題」の研究を行っております。この研究は、当院勤務する看護師、言語聴覚士、歯科衛生士に口腔ケアについてのアンケートを行います。それにより現状の口腔ケアに対する職員の意識・口腔ケアの手技は適切であるかを評価し、統一した口腔ケアを患者様に提供することができるよう今後の課題を明確にすることを目的に行われます。また、非経口摂取の患者様が1人でも多く経口摂取へ移行できるよう支援していくことを目的としています。

【研究課題】

療養病棟での口腔ケアに関する意識調査と今後の課題

【研究責任者氏名】

公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院 看護部 根本優子

【研究期間】

公益財団法人日産厚生会医学研究所 倫理委員会での承認後から2026年3月31日まで

【対象となる方】

2021年4月1日～2023年3月31日までに入院していた患者様で
非経口摂取から経口摂取に移行した患者様

【研究の目的・意義】

本研究によって口腔ケアの重要性を全スタッフに周知し、適切で統一された口腔ケアを患者様に行えることで誤嚥性肺炎の防止・経口摂取に至るまでの口腔期の環境を整えることができると考えます。

【研究の方法】

当院に勤務する看護師、言語聴覚士、歯科衛生士へアンケート調査を行い、口腔ケアに対する意識調査を行います。アンケート結果から現状の問題点と、今後の課題を抽出しスタッフの意識改善や技術の向上を図ります。

【個人情報の保護】

個人情報保護のため、研究データは匿名化された状態で収集・保管されます。研究結果は、学会や医学雑誌で報告させていただくことがあります。研究結果を公表する際は、匿名性を守ります。研究データ及び結果は、研究以外に用いることはありません。

【研究費用について】

今回の研究に必要な費用について、患者様に負担を求めることはありませんが、通常の診療における自己負担分はご負担いただきます。なお、患者様への謝金はありません。

この研究は、公益財団法人日産厚生会医学研究所倫理委員会の承認を受け、佐倉厚生園病院病院長の許可を受けて実施するものです。なお、この研究に関する費用は、公益財団法人日産厚生会医学研究所の研究資金から支出されます。

本研究に関して、開示すべき利益相反関係はありません。

【お問い合わせについて】

この研究のためにご自分（あるいはご家族）のデータを使用してほしくない場合は病院職員にお伝えいただくか、下記の問い合わせ先まで2023年9月30日までにご連絡ください。ご連絡をいただかなかつた場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。

ご意見、ご質問等がございましたら、お気軽に下記までお寄せください。

2023年5月

【問い合わせ先】

研究責任者：根本優子

〒285-0025 千葉県佐倉市鎗木町 320 番地

公益財団法人 日産厚生会 佐倉厚生園病院

Tel: 043-484-2161(代) Fax: 043-484-1825